

青森県の令和7年度当初予算における主要事業（がん対策）

■科学的根拠に基づくがん対策の充実

新 ○大腸がん検診の職域・市町村連携モデル構築事業 5,021千円

職域における大腸がん検診の受診機会の拡大を図るため、事業主健診の機会に合わせて市町村の実施する大腸がん検診を受診できる仕組みを構築する。

○がん検診初回精密検査費助成事業費補助 32,297千円

がん死亡率の低下につながる精密検査の受診率向上を図るため、市町村と連携し、5つのがん検診において「要精密検査」となった者の初回精密検査の費用を助成する。

〔 県 → 市町村（補助率：1／2） 〕

※実施市町村数 令和6年度：33市町村 令和7年度：37市町村（予定）

■がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

新 ○アピアランスケア用品購入費助成事業費補助 2,940千円

がん患者が罹患前と同様に日常生活を送るために必要な医療用補整具の購入費用を助成する市町村の取組を支援する。

〔 県 → 市町村（補助率：1／2、上限：1件当たり10,000円） 〕

※既に助成を実施している市町村数 令和6年度：10市町（県調べ）

○がん診療連携拠点病院等機能強化事業 45,000千円

がん診療連携拠点病院等に求められる相談支援、地域医療機関に対する研修及び院内の人材養成等の実施に対する支援等を行う。

〔

【がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助】	
県 → 市町村（補助率：定額（国1／2、県1／2）	9,000千円
【地域がん診療病院機能強化事業費補助】	
県 → 十和田市立中央病院、むつ総合病院（補助率：定額（国1／2、県1／2）	16,000千円
【がん診療連携拠点病院機能強化事業費負担金】	
県 → 県立中央病院	20,000千円

〕

大腸がん検診の職域・市町村連携モデル構築事業【新規】

5,021千円

がん検診未実施の事業所の従業員への受診機会を提供するため、**事業主健診と市町村の大腸がん検診を同日に受診できる体制について検討**を行う。

(1) プロジェクトチームを設置し、事業スキームについて検討（年4回予定）

(2) 少数の検診機関及び市町村においてパイロットテストの実施（試験運用による課題等の特定→改善策検討）

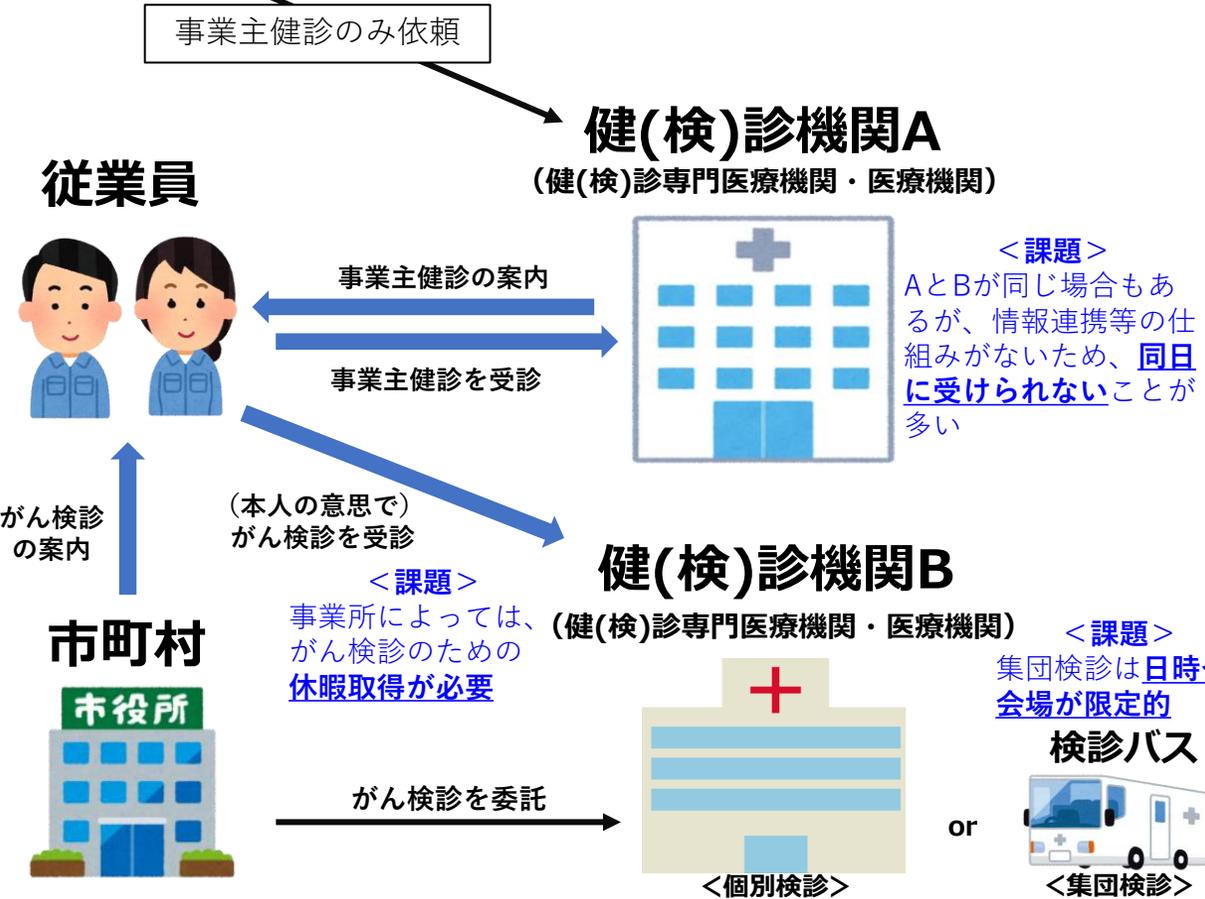
従業員（国保以外）の健（検）診制度の概要

	職域	市町村
定期健康診断	○ (労働安全衛生法に基づく実施義務)	—
がん検診	△ (福利厚生の一環として実施) ※協会けんぽ青森支部加入事業所約2万か所のうち、約8千か所が未実施	○ (健康増進法) ※一定の年齢に達した全住民が対象 →職域でがん検診を受診できない従業員は市町村がん検診を受診
(参考) がん検診受診率の把握	— 捕捉不能	△ (地域保健・健康増進事業報告) ※受診者数の割合は国保：国保以外 = 6：4 このうち、本来は職域の対象者である人数は捕捉不能 【大腸がん検診（R4）】 40代:6.5% < 50代:8.7% < 60代:18.4% ※40代・50代の受診率が低い

Before : 現状

事業主 従業員は、

- ・ **事業主健診**は事業主が依頼した検診機関Aに、
- ・ **がん検診**は市町村の集団検診か、市町村がん検診を請け負っている検診機関Bの**両方に行かなければならない**



After : 職域・市町村連携モデル構築後

事業主 従業員は、事業主健診と

- ・ **同じ日に、**
- ・ **同じ健(検)診機関で、**
- ・ **市町村の大腸がん検診を“セット”で受診可能**

